

長浜市会計年度任用職員募集案内

長浜市では、パートタイム会計年度任用職員（管理栄養士）を募集しています。

募集人員 1人

勤務場所 長浜市保健センター（長浜市小堀町32番地3 ながはまウェルセンター）
北部健康推進センター（長浜市高月町渡岸寺160番地）

業務内容 長浜市保健事業
母子保健事業
（乳幼児健診等での集団・個別指導、離乳食教室、出前講座など）
成人保健事業（特定保健指導、健診結果説明会、出前講座など）

資格等

- 管理栄養士の資格を有する者
 - 普通自動車の運転ができること（AT可）
 - エクセル及びワードの基本操作ができること
- ※年齢、性別は不問

勤務条件

任用期間	任用開始日から令和9年3月31日まで ※翌年度も同じ職が設置され、勤務成績が良好な場合は、人事評価による選考で再度任用される場合があります。
勤務日	指定する日（月平均7日程度）
勤務時間	午前8時30分から午後17時15分までの間の3時間程度 主な事業の開始時間：9:00、12:45、13:00
休日	土日祝日・年末年始（12月29日から翌年1月3日）
休暇	年次有給 1日 特別休暇 なし
報酬	時間額 1,279円～1,482円（月末締め 翌月21日支払） ※報酬額は資格、実務経験によって異なります。
期末勤勉手当	なし
通勤手当	あり（通勤方法・距離・勤務日数により異なる 当月分 翌月支払）
その他諸手当	条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務に係る報酬等が支給されます。
保険等	労災保険
駐車場	あり
服務	地方公務員法に規定する服務の規定が適用されます。

条件付採用

地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付きのものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

受験資格

地方公務員法第16条により、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 長浜市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

お申込方法

公共職業安定所を通じて紹介を受けていただくか長浜市健康推進課(0749-65-7759)まで直接お申込みください。

試 験

面接試験

日 時：随 時（相談の上、後日連絡いたします。）

場 所：長浜市役所健康推進課（ながはまウェルセンター内）へお越しください。

持ち物：履歴書（顔写真貼付）、管理栄養士免許の写し、
公共職業安定所の紹介状（直接、健康推進課へお申込みの方は不要）

お問合せ先 長浜市役所 健康推進課

担当：濱田、大島 電話 0749-65-7759